

令和6年度田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

次世代を担う子どもたちが農業・農村の現状や将来について考え、その大切さを見つめ直す機会となるよう、県内に在住もしくは在学する小学5年生を対象に絵画コンクールを実施しました。

本年度は、46の小学校から合計314点の応募があり、厳正な審査の結果、以下の10作品を知事賞などに選出しました。

■知事賞■



「いけ!!コンバイン!!」
彦根市立城南小学校
井上 駿 さん

■県教育長賞■



「はじめての田植え
～生き物たちと一緒に～」
草津市立笠縫小学校
丸山 心夢 さん

■滋賀県世代つなぐ農村まるごと保全推進協議会長賞■



「黄金にかがやくいね」
彦根市立城北小学校
大橋 琉翔 さん

■琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会長賞■



「太郎坊さんと田んぼ」
大津市立膳所小学校
石田 実希 さん

■大津・南部農業農村振興事務所長賞■



「広がる田畑」
草津市立志津小学校
井上 咲帆 さん

■甲賀農業農村振興事務所長賞■



「夕日と光る田んぼ」
甲賀市立綾野小学校
松瀬 璃海 さん

■東近江農業農村振興事務所長賞■



「楽しかった田植え」
近江八幡市立安土小学校
福井 洋亮 さん

■湖東農業農村振興事務所長賞■



「たくさん遊んだ日」
彦根市立高宮小学校
近藤 優有 さん

■湖北農業農村振興事務所長賞■



「おいしく食べよう大切なお米」
長浜市立高月小学校
元村 皇雅 さん

■高島農業農村振興事務所長賞■



「ゆたかな田んぼ」
高島市立新旭北小学校
三生 理人 さん

編集後記 ★令和6年秋の全国の平均気温は過去の126年間の統計の中で最も高かったそうです。いつまでも暑く夏が終わらないのではないかと思ったほどでした。メダル獲得ラッシュで沸いたパリオリンピックがさらに日本中を熱く（暑く）しました。

まるごとの関係では、令和7年度から多少の制度改正があるようです。地域研修会で概略はお伝えしていますが、今後も詳細が判明次第お知らせします。(A.W)

まるごとだより 第55号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



『令和6年度 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

令和6年11月20日(水)13時30分から、東近江市朧光寺町の能登川コミュニティセンターホールにて、『令和6年度 農村まるごと保全技術研修会』を開催したところ、県内各地から約230名の方にご参加いただきました。また、当日ご参加いただけなかった方にも、申し込みがあった200名を越える方に『YouTube』動画を配信しました。研修会で学んでいただいたことを地元の構成員の方にもお伝えいただき、今まで以上に安全で効果的な活動となるようお願いいたします。詳細は以下のとおりです。



会場の様子

目次

☆『令和6年度 農村まるごと保全技術研修会』を開催しました

☆特定外来生物の侵入防止と駆除について

☆熊本県から当推進協議会に視察に来られました

☆公表資料から学ぶ「農村まるごと」について

☆令和6年度田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール受賞作品の紹介

発行 (2025.1)

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224
東近江市林町601番地
水土里ネット滋賀内
電話 0748-42-4806
FAX 0748-42-5574
Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

◆講演◆『鳥獣害防護柵の適正管理』

講師：松山 高博 副参事（県農業技術振興センター 農業革新支援部）

要旨：獣害対策は防護柵を設置するだけでなく、維持管理として地面との隙間ができないように補強することや、周辺に見通しの良い空間（緩衝帯）を確保し野生獣が近寄り難くするなどの対策が必要です。何か1つの対策だけではなく複合的かつ継続的に取り組むことが効果を上げるためには重要です。



講師の松山副参事

◆講演◆『草刈り活動における機械の安全な使い方』

講師：釜淵 純輝 さん（ヤンマーアグリジャパン（株））

要旨：農業は意外と危険な産業で全国で年間約300名の方が亡くなっています。そのうち刈払い機による死亡事故も相当数発生していて、傷害を含めると最も件数が多いのが現状です。主な事故原因としては、キックバック、巻き付き、飛散物、転倒・転落などがあります。刈払い機の本体と刈刃とも、規格等保証された製品を使うことや適切なメンテナンスを行うことが安全のためには重要なことです。



講師の釜淵さん

◆説明◆『補修技術・機能診断に関する研修』

説明者：橋本 宗樹 主任技師（県農政水産部農村振興課地域資源活用推進室）

要旨：機能診断とは農道や水路などの状態を確認し補修の要否や補修方法を検討する作業のことで、まるごと推進協議会のHPに掲載している『劣化度判定基準表』を参考に『施設別点検・機能診断チェックリスト』を使って実施いただければと思います。いくつか補修方法がありますが、機械を使って補修作業をする場合には安全に十分注意を払ってください。



説明者の橋本主任技師

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

- 本協議会は、活動組織への支援として技術研修会の開催や情報発信などを行っています。
- 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。
- 協議会の事務局では活動組織の皆様からの「農村まるごと」の活動に関する情報をお待ちしています。

農村まるごと

検索

特定外来生物の侵入防止と駆除について

特定外来生物とは外来生物法にて特に厳しく規制されている外来種です。特定外来生物に対しては以下のことが原則禁止されています。

- 飼育・栽培・保管してはいけません
- 生きたまま運搬・保管してはいけません
- 野外に放してはいけません
- 輸入してはいけません
- 許可を受けていないものに譲渡してはいけません

滋賀県でも複数種の特定外来生物が確認されています。これらの特定外来生物の特徴と、防除する際の注意事項を紹介します。

◆共通事項◆

- 刈払機等での刈り払い（種子をつけていない時期のオオキンケイギクは除く）は個体数を増やし、生息域を拡大させる可能性があるため、発見したら根からの引き抜きか除草剤による防除を行います。
- 引き抜きで防除した際は地面に接触しないように枯死させてから処分するか、袋に密閉して散逸しないようにしてから事業系一般廃棄物として処分します。
- まるごとの活動組織、ボランティア等で防除する際には、回覧板、掲示板、ホームページに掲載する方法で事前に周知を行ってください。その際には、特定外来生物の防除であること、活動を実施する主体、実施する日時と場所を明記するようにしてください。
- 農林水産省ホームページ (https://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html) に外来生物の防除マニュアルが掲載されていますので、実際に防除を行う前にぜひご一読ください。また、環境省の近畿地方環境事務所に防除方法を問い合わせるのもよいと思われます。

◆ナガエツルノゲイトウ◆

南米産の種子をつけない多年草で、特定外来生物に指定されており非常に繁殖力が強い上、一旦侵入してしまうと駆除の難しい植物です。また、本種と類似した特徴を持ち、同様の深刻な被害をもたらすオオバナミズキンバイも県内の農地で確認されており、ご注意ください。どちらの種も、新たに発見された場合は連絡をお願いします。

①特徴として以下のものが挙げられます。

- ・水草で河川や池で大繁殖し水面をマット状に覆ってしまいます。
- ・茎は千切れやすく切れた断片からも再生し、水の流に乗って拡散します。
- ・水陸両生で畔や畑地にも侵入してしまいます。（目立たないので要注意）

②農業に対する被害は以下のものが挙げられます。

- ・水路を閉塞し取水や排水の障害となります。
- ・除草剤が効きにくいので防除が困難で収穫時に重大な障害となります。
- ・農地以外にも定着し雑草化して営農の障害となります。

③具体的な防除の方法は以下のものが挙げられます。なお、オオバナミズキンバイは登録農薬が異なる可能性があります。有効な除草剤は異なりますが、同じく断片からも再生し生息域を広げてしまうため注意が必要です。

- ・侵入定着しやすいため給水栓回りや畦畔際をよく見回り、見つけ次第、除草剤の使用または抜き取りにより防除します。
- ・水稲栽培期間中はピラクロニルやフロロピラウキシフェンベンジルを有効成分に含む除草剤を使用します。
- ・水稲刈り取り後はグリホサートを有効成分に含む茎葉処理型除草剤を使用します。
- ・取水口に定着が見られる場合は、取水口の回りをフェンス等で囲ったり、給水栓にネット等を取り付け侵入を防ぎます。
- ・循環かんがい地区では落水時に水尻にザル等を置いて茎断片の流出を防止します。※回収したモノは水気を切り、ゴミ袋に入れ焼却処分してください。
- ・水路に蔓延している場合は除草剤が使えないので、耐久性のある遮光率100%の耐水シートで覆います。シートで水没させられる場合には数か月程度で枯死しますが、陸上部分だとシートで覆っても完全枯死まで1年半から数年かかります。

◆オオキンケイギク◆

5月から9月頃にかけて鮮やかな黄色の花を咲かせる多年草です。所有や管理している土地で見つけた場合の対応の仕方を説明します。➡



ナガエツルノゲイトウ



オオバナミズキンバイ



オオキンケイギク

➡ ①確認の方法

- ・特徴的な花を目印とし、細長い“へら”のような葉の形を写真を撮るなどして覚えてください。葉の形を覚えると花の咲く前にも除去することが可能となります。

②除去の方法

- ・なるべく根を残さないよう抜き取ってください。
- ・同じ葉の形をした花をつけていない個体も抜き取ってください。

③再生を防ぐために

- ・抜き取った後、小さい個体に気づかなかつたり、すでに土中に種が眠っていたり、根が残っている場合があります。抜き取り作業をした後も、面倒ですが再生していないか見回りをするアフターケアが重要です。

熊本県から当推進協議会に視察に来られました

令和6年8月22日（木）と23日（金）の両日、『熊本県農林水産部農村振興局むらづくり課』より課長をはじめ3名の方が当県に来られ、多面的機能支払交付金について視察をされました。当県からは、県農村振興課、東近江市農村整備課、東近江市農村まるごと保全広域協定事務局、まるごと推進協議会などが出席し情報交換をしました。

当県の活動組織の広域化の進捗状況、広域組織設立時および設立後組織運営の課題、田んぼダムへの取り組み状況などについての質問があり現状の説明をしました。「熊本県も高齢化等のため担い手不足が問題となっており、活動継続の課題を解消するため組織の広域化を推進していきたい。」というお話でした。



熊本県の皆さん



会議の様子

公表資料から学ぶ「農村まるごと」について

農村まるごとの活動を実施する際の参考となるように、農林水産省や全国土地改良事業団体連合会により制作された、ホームページなどインターネット上で公開されている動画等を紹介いたします。是非ご覧ください。

『多面的機能支払交付金でできること』 YouTube動画（約18分）
<https://www.youtube.com/watch?v=Lea88VRaVqY>

『活動組織の広域化のすすめ』 YouTube動画（約20分）
<https://www.youtube.com/watch?v=x1NFLfCkdq0>

『のぞいてみよう!田んぼの世界』 YouTube動画（約10分）
https://www.youtube.com/watch?v=CVyRjZ9o_gs

『草刈りは地球を救う』（小学校高学年向け家庭学習教材）
<https://www.nhk-ed.co.jp/business/kyozai/nougyou/n3/>

お知らせ

★推進協議会では、まるごとの活動の参考となるDVDを無料で貸し出ししています。ぜひ、ご活用ください。

【多面的機能支払支援シリーズ】

◆第1巻「みんなで草刈り編」
《ラクに安全に草刈り作業を共同で進めるときの工夫・アイデア》
◆第2巻「機能診断と補修編」
《水路・農道など農業用施設を守る方法》

◆第3巻「多面的機能の増進編」
《田んぼダム・ビオトープ・虫送りなどを地域の人たちと》

◆第4巻「景観形成と環境保全編」
《花の植栽・グランドカバー・外来種の駆除》

◆第5巻「地域のつながり強化編」
《女性・子ども・定年退職者・非農家の参加を促す共同活動》

●VHSビデオ●

◆NO.1「まずはみんなで話し合おう！」
《農の恵みを分かちあう住みよいムラづくり》

●DVD●

◆NO.2「草花を活かして景観づくり」

《みんなでつくろう！花咲く田畑と香るあぜ道》

◆NO.3「水路を活かして生態系保全」

《田んぼと水路を生きものたちのゆりかごに！》

◆NO.4「共同活動でムラを一つに！」

《「長寿命化」で豊かな農地・水・環境を後世へ》

◆NO.5「水路を長持ちさせるには？」

《簡易補修の基礎と点検・診断》

◆NO.6「水路の簡易補修マニュアル」

《簡易補修のポイントと実際》

◆「雑草管理の基本技術と実際」

●第1巻 雑草管理の基本と雑草の実際

●第2巻 田んぼ・あぜの雑草

●第3巻 畑の雑草

●第4巻 土・作物・景観もよくなる農家の工夫

★活動組織で視聴をご希望の方は推進協議会事務局までご連絡をください！